



遠野遺産第9号「山口の水車小屋」

予算等審査特別委員会（議長を除く19人の議員で構成、委員長は菊池巳喜男議員、副委員長萩野幸弘議員）は、条例12件、予算17件、その他3件について付託を受けて7日間の審議を行いました。

今委員会では、24年度補正予算等と25年度一般会計予算等が上程され、活発な質疑が交わされました。その結果、全32議案が原案のとおり可決されました。

**地方交付税の減額による影響は**

**問** 今回の精査により地方交付税、地方特例交付金が1億8,800万円余り減額になったが、昨年同時期の予算は3億1,218万円増になっている。今回の減額による影響を当局はどう捉えているか。

**答** 昨年度の交付税は震災復興特別交付税という事で、通常より多い額が交付されていた。今年度の減額要因は大きく分けて2つある。一つは当初、国からの情報にはなかった部分で、交付税の算定基準が大幅に改訂されたが、その変更を見込んでいなかったこと。もう一つは、交付税の算定において、市税の伸び分を、少なめに見込んだためである。しかし、特別交付税では、震災関連で3月末に増額交付が見込まれている。

**市債管理基金を利用した繰上償還は**

**問** 市債管理基金をもっと利用して市債（市の借金）を繰り上げ償還できないか。このことにより支払い利息の節減になるのでは。

**青年就農給付金活用の実態は**

**問** 青年就農給付金の実績は。

**答** 14経営体を見込んでいたが、遠野在住者5経営体・Iターンが3経営体の計8経営体が交付対象となった。

**問** この制度を更に利用し、U・Iターン者を増やすべきと考えるが。

**答** 今後、更にこの制度の周知を図る。

**問** 8経営体の詳しい地域ごとの受給者の状況は。

**答** 土淵1、青笹1、宮守2、達曽部1の経営体となっており、さらに夫婦での受給者は、綾織、小友、青笹、宮守、達曽部の5経営体である。

**重要文化財・千葉家公有化や今後の管理等は**

**問** 千葉家の公有化、整備活用化事業で1億2,400万円ほどが計上されているが、どの範囲を取得するのか。

**答** 国道396号の道路から上側（東側）の国の重要文化財に指定されている建物や後背の山であり、近接の公葬地や駐車場等の県有地は除かれる。

**問** 公有化後の管理等の見通しについては。

**答** 公有化後、すぐに工事は始まらない。どのような修復工事をしたらいいか調査や設計協議等もあり、3年ぐらいいの期間と考えているが、当面の間従来通りに公開をする。管理は委託を行なう方向で、今後地域に説明をし

ながら事業を進めていく。

**問** 見学開放していくにあたり、耐震上不安はないか。

**答** 建物は2年前の3・11の地震には耐えて来ており、大丈夫であるが見込んでいる。石垣を修復した箇所や地盤が下がってきている部分もあるが、見学者に十分注意をしながら工事を進めていく。



公有化される国指定重要文化財の千葉家

食育センター機能を構築すべきでは。

**答** 産直連絡会の会議には農業サイドの職員も出席しており、共通の理解を図っている。

**問** 4月から稼働し、農産物の利用を拡大するのであれば、年間の需要見込みやどの様な食材が必要なのか、品目によっては作付け時期を失うことで食育機能が果たされない可能性があるのでは。

**答** 学校給食センターでは、地元農産物の利用データを品目ごとに取っている。今までの分は今までどおり作付けしていただきながら、今後においては計画的作付けをしていただく考えである。

**新型インフルエンザ等対策本部条例とは**

**問** 未知なるウイルス等に対応した条例という事で、当然、現災害対策本部とのつながりも考慮するというのは当然のこととして、この対策本部とはどういうものか。

**食育センターと農業振興との関わりは**

**問** 農業サイドとの連携を図り、低迷する農業の一助になるような